

御代田 消防署からみなさんへ

火気取扱いの注意点・令和7年秋季火災予防運動について

これからの時季、火気を取り扱うことが多くなり火災の発生も増えてくる傾向にあります。ここでは火気取扱いの注意点と令和7年秋季火災予防運動についてお知らせします。

■御代田町管内火災件数について

令和7年度御代田町管内火災件数は2件（8月1日現在）であり、どの火災も火気の手配りの不注意によって火災が発生しております。もう一度火気の使用についてご確認ください、安全に使用するようお願いします。

火気取扱いの注意点

①寝たばこは絶対にしない！

全国の火災の原因で一番多いのがタバコによる火災です。また寝タバコをして、ついウトウトしてしまい火災になるケースは珍しくありません。タバコを吸うときは水と灰皿を用意して必ず火を消しましょう。



②野焼き、たき火をする際には必ず消火器、水を用意しましょう！

炎は風にあおられると一気に燃え上がります。炎が大きくなってから水などを準備し始めても間に合いません。消火用の道具（水バケツや、スコップなど）を準備してから行いましょう。

火が消えるまでは決して離れないでください。その場を離れる時、また終えた際には、確実に消火するために水を掛けましょう。



< 野焼き、たき火について >

廃棄物の野外焼却（廃棄物の処理及び清掃に関する法律により）は原則禁止されています。次の場合は例外として焼却が認められていますが、佐久広域連合火災予防条例により「火災と紛らわしい煙又は火災を発生する恐れのある行為」を行う場合は管轄消防署に届出、連絡が必要です。

- ①国または地方公共団体で、その施設の管理を行うために必要な焼却
- ②災害の予防、応急対策または、復旧のために必要な焼却
- ③たき火や剪定した庭木の焼却など日常生活の中で通常行われる軽微な焼却ほか

■令和7年秋季火災予防運動について

毎年、11月9日から11月15日までの7日間にわたり火災予防運動を実施しております。

- ①目的 火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。
- ②取り組み 消防団と合同の火災予防パレードや、火災予防パトロール、各施設の査察等を行い火災予防意識の向上、指導を行っています。



問い合わせ先 佐久広域連合消防本部 御代田消防署 (32) 0119 ※お掛け間違いにご注意ください。

ゴミの片付けから家屋解体は

地元の業者にお任せください！

★お客様のニーズに合わせます！
見積無料 まずはお気軽にお電話ください！

早い！ 安い！ キレイ！

株式会社 Karuizawa Angel

TEL.0267-31-5251

●解体工事業登録 長野県知事(登7)第1403号 ●長野県産業廃棄物収集運搬業許可 2000243210 ●御代田町一般廃棄物収集運搬業許可 6御発第1185号

御代田 スポーツクラブを 定期開催しています

障がいのある方のスポーツの経験(機会)を増やすことを目的として偶数月に御代田スポーツクラブを開催しています。

ちよつと来て覗いて帰る、途中から参加するなども大歓迎です。

また、中高生のボランティアも募集しています。

第4回御代田スポーツクラブ 日時 10月12日(日) 午前10時～正午

場所 B & G 海洋センター

内容 ボール遊び、フリスビー等

参加費 無料

対象 障がいのある方やそのご家族・友人

持ち物 室内運動用シューズ、飲み物

申し込み 不要

問い合わせ先 B & G 海洋センター (32) 6114

令和7年度 自衛官等を募集秋季 一般曹候補生

職種の特長やリストとして、定年まで勤務したい方

受験資格 18歳以上33歳未満の男女

受付期間 11月21日(金)まで

採用試験 一次(学科試験Web) 11月29日(土) ～12月4日(木)

自衛官候補生 任期制自衛官として継続か退職か自己を見つめ直すチャンスのある制度！

受験資格 18歳以上33歳未満の男女

受付期間 11月21日(金)まで

採用試験 一次(学科試験Web) 11月29日(土) ～12月4日(木)

陸上自衛隊高等工科学校生徒 自衛隊の高校で技術を早くから学びたい方

【推薦】

受験資格 男子で中卒(見込含)の学校長が推薦できる者

受付期間 10月1日(水) ～11月28日(金)

試験期日 令和8年1月10日(土)～12日(月)までの間の指定する一日

【一般】

受験資格 男子で中学校卒(見込含) 17歳未満の者

受付期間 10月1日(水) ～令和8年1月15日(木)

採用試験 一次 令和8年1月24日(土)または25日(日)のいずれか指定された日

※資格等については、条件によって異なります。

問い合わせ先 自衛隊上田地域事務所 0268(22)5267 詳しくは、自衛官募集HP 検索 長野地本

行政書士 無料相談会

長野県行政書士会東信支部による無料相談会を開催します。予約は不要です。

相談・遺言・各種契約などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

秘密は固く守られます。

日時 10月25日(土) 午前9時15分 ～午後0時15分

行政相談のお知らせ

行政相談は、行政に関する苦情、意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかしています。

総務省では、行政相談制度について、広く国民に理解され、利用していただけるよう、毎年9月および10月の2カ月間を「行政相談月間」と定め、行政相談を実施しています。

相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

場所 佐久市佐久平交流センター 会議室2 (佐久市佐久平駅南4-1)

相談例 遺言・相続、成年後見、離婚、各種契約、会社設立、外国人ビザ・帰化、農地転用・土地、各種許可・認可、その他

問い合わせ先 長野県行政書士会東信支部 0267(41)6013

次のように相談所を開設しますのご利用ください。

相談日時 10月20日(月) 午前9時から11時まで

場所 御代田町役場

問い合わせ先 総務課行政係(内線133)